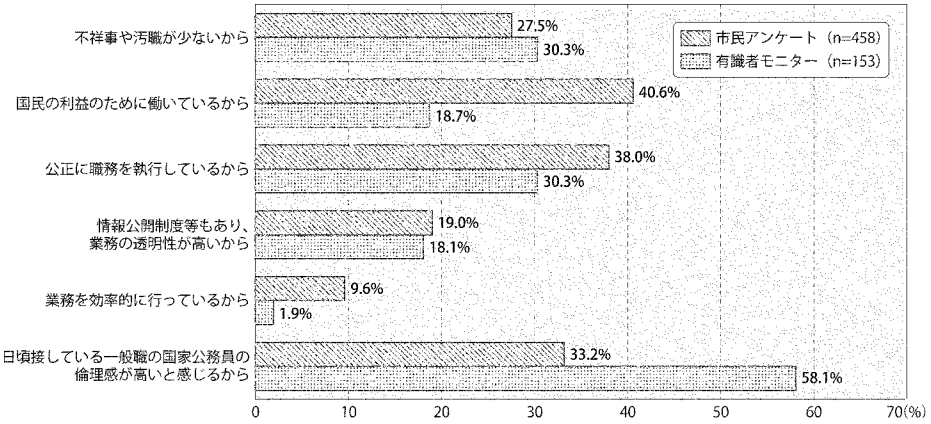
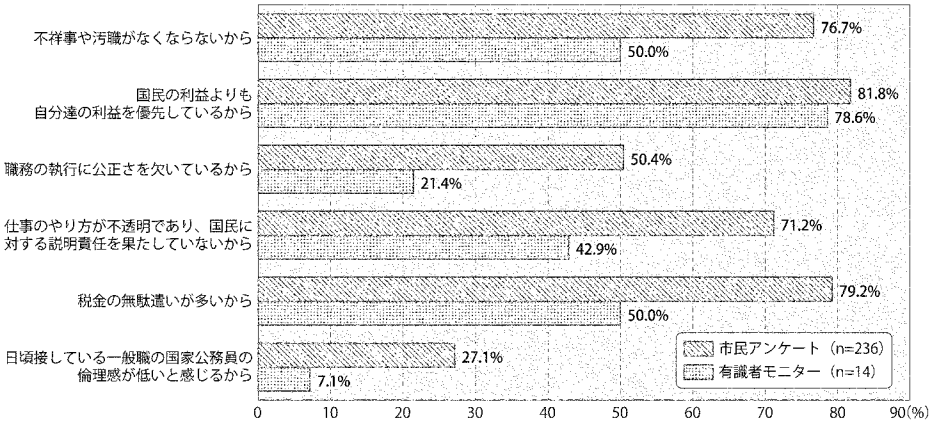
図２　国家公務員の倫理感についての印象を回答した理由

■「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と回答した理由（複数回答）



■「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と回答した理由（複数回答）

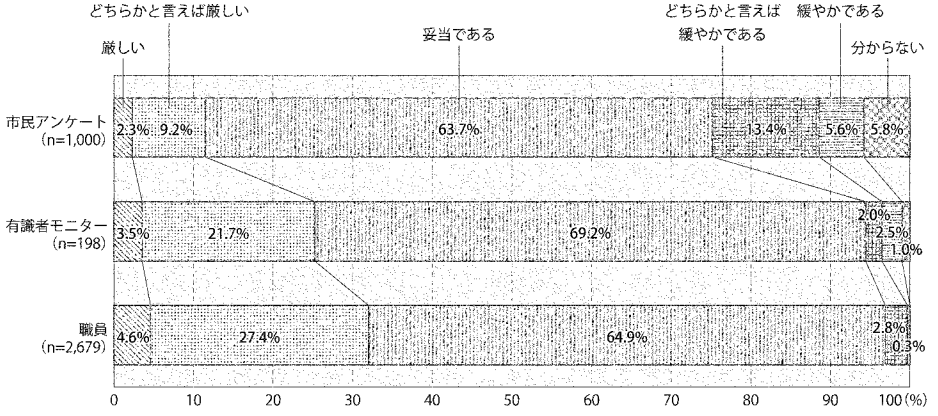


イ　倫理規程で定められている行為規制に対する印象（市民・有識者・職員アンケート結果）

「倫理規程で定められている行為規制の印象」を質問したところ、「妥当である」と回答した者の割合は、市民アンケートでは63.7％、有識者アンケートでは69.2％、職員アンケートでは64.9％と、いずれのアンケート結果においても全体の６割を超えた。

また、「厳しい」又は「どちらかと言えば厳しい」と回答した者の割合は、職員アンケートが32.0％と最も高く、次いで有識者アンケート（25.2％）、市民アンケート（11.5％）の順となった。さらに、「どちらかと言えば緩やかである」又は「緩やかである」と回答した者の割合は、市民アンケートが19.0％と最も高く、次いで、有識者アンケート（4.5％）、職員アンケート（3.1％）という結果となった。これらの結果は、概ね例年と同様であり、行為規制の内容が幅広く受け入れられているのではないかと考えられる（図３）。

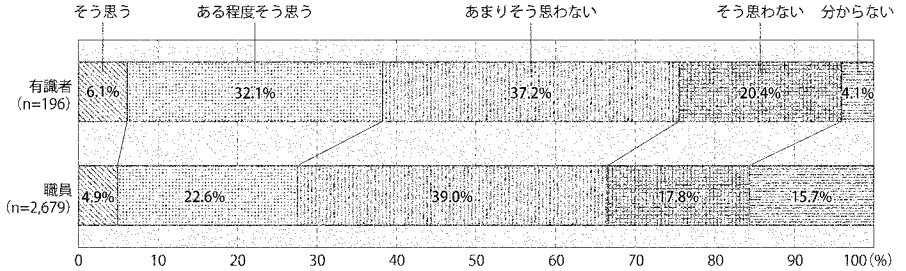
図３　倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



ウ　職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集等への支障（有識者・職員アンケート結果）

「倫理法・倫理規程により、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思うか」について質問したところ、有識者アンケート及び職員アンケートのいずれにおいても、「あまりそう思わない」又は「そう思わない」と回答した者の割合（有識者アンケート57.6％、職員アンケート56.8％）が、「そう思う」又は「ある程度そう思う」と回答した者の割合（有識者アンケート38.2％、職員アンケート27.5％）を大きく上回る結果となった（図４）。

図４　現在、倫理法・倫理規程によって、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



エ　国家公務員への期待（市民アンケート及び有識者アンケート結果）

「国家公務員に対する期待」について質問したところ、市民アンケートでは、国家公務員の仕事への取組について期待する見方をしている者（「大いに期待している」又は「ある程度期待している」と回答した者）が52.1％と半数を超えたのに対し、期待できないとする見方をしている者（「あまり期待していない」又は「全く期待していない」と回答した者）は26.9％、どちらとも言えないと回答した者は21.0％であった。

また、有識者アンケートでは、期待する見方をしている者は95.0％に上り、期待できないとする見方をしている者は1.5％（「全く期待していない」とする回答は０％）であった。有識者アンケートの方が市民アンケートに比べて期待する見方をしている者の割合が高いのは、アと同様に例年の傾向である（図５）。